

平成21年8月4日
県民生活・環境部 環境対策課

燕市秋葉町地内及び同市柳山地内の地下水調査で、^{ひそ}砒素が環境基準を超過して検出されました。

県が「平成21年度地下水の水質測定計画」に基づき行った調査で、燕市秋葉町地内及び同市柳山地内の地下水から、有害物質の砒素が環境基準を超えて検出されたのでお知らせします。

水質測定計画では、県内214地点を5年間で調査することとしており、21年度はそのうち48地点を7～8月に調査しています。

1 概要

- ・調査日 平成21年7月21日
- ・検出濃度 燕市秋葉町 0.039 mg/ℓ (砒素の環境基準：0.01 mg/ℓ)
同市柳山 0.035 mg/ℓ (同上)
- ・汚染原因 以下のことから、地質的な要因によるものと考えられます。
 - ①超過地点の周辺に砒素を使用する事業場がないこと
 - ②過去の調査で、燕市内では砒素が環境基準を超えて検出(0.02～0.05mg/ℓ)されており、今回の結果も同程度であること
 - ③沖積層が広く分布する信濃川流域では、これまでの調査で地質的要因により砒素が環境基準を超過して検出されることがあること

2 県の対応

燕市に連絡し、当該井戸及び周辺井戸に飲用実態がないことを確認しました。

(参考)

○砒素

1 健康への影響

慢性の中毒症状として、皮膚炎、末梢神経障害、肝臓障害などが報告されており、発ガン性のある物質といわれている。

2 用途

皮革品、半導体、ガラス、顔料、木材の防腐剤の製造等に使用

※ 基準について

地下水の環境基準は水道水質基準と同じ値で、0.01mg/ℓです。これは体重50kgの人がその地下水を1日2ℓ、一生涯にわたって飲み続けても健康影響が現れない濃度として設定されています。

本件についてのお問い合わせ先
環境対策課環境保全係 [担当] 関谷、松澤
(直通) 025-280-5154 (内線) 2712